



あけましておめでとうございます。

旧年中は、大変お世話になりましたありがとうございます。

本年も引き続きご愛顧賜りますよう

お願い申し上げます。

皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

一昨年からの『100年に一度の経済危機』と急速な景気の後退以降、最近では円高とともにデフレ現象がすすみ、未だ回復への兆しが見えない状況にあります。各国の株価は上昇傾向にあり、出遅れ感があつた日本においても持ち直してきたような期待感があります。ただ、本年に入り急速に明るくなるというニュースも少なく、引き続き厳しさが続くものと受け止めています。

そのような中、平成21年度版の消防白書によりますと、年間 52,582件 (H20年) の火災が発生し、1,969人 (H20年) の方が犠牲となられています。特に高齢者の方の死者数は、60.5% (H20年/放火自殺者除く) と極めて大きな割合を占めています。また昨今、老人ホーム・パチンコ店・カラオケ・マージャン店・居酒屋などの特定防火対象物での火災による犠牲者が多発しました。消防白書の中で『火災予防行政の課題』として次の6点を挙げています。

(1) 法令適合の確保

小規模雑居ビル等の防火対象物に対する違反是正を推進するとともに、「防火対象物点検報告制度」を更に推進し、適切な防火管理が図られるようにする。

(2) 住宅防火対策の推進

既存住宅への平成23年6月までの住宅用火災警報器設置の推進。

(3) 放火火災防止対策

消防庁は専門家検討会にて「放火火災の防止に向けて～放火火災防止対策戦略プラン～」を作成し、各消防本部に配布。関係行政機関と地域住民が協力して実施できるように推進する。

(4) 小規模施設の防火安全対策

認知症高齢者グループホームについては、全てに消火器と自動火災報知設備の設置が義務付けられ、延床面積 275㎡以上についてはスプリンクラー設備の設置が義務付けられた。また、カラオケボックス・ネットカフェ・テクラなどにおいても、全てに自動火災報知設備の設置が義務付けられ、防火安全対策を推進する。

(5) 民間自衛消防力の確保 (防災管理制度)

大規模・高層建築物等の管理権原者は、地震災害等に対応した防災管理に係る消防計画を作成し、地震発生時に特有な被害事象に関する応急対応や避難ができるように、防災管理業務を担う 防災管理者及び専門の知識を持った自衛消防組織を設置することが義務付けられた。

(6) 消防用設備における新技術の開発促進への期待及び課題

消防用設備等の技術上の基準に性能規定を導入すること等により、新技術の開発促進が期待できるようになった。消防防災分野においても、安全性の高い合理的な防火安全対策の構築に寄与することが望まれている。

本年は、消防行政において、上記6点を強く推進されていくことと思いますが、皆様の事業所におかれまして、防災管理点検報告制度の義務付けられている場所については、5月末までに ①防災管理者の選任 ②防災管理の消防計画書の届出 ③自衛消防組織の設置届出 ④防災管理の訓練 ⑤防災管理点検実施・報告書提出を執行しなければなりませんのでご確認をお願いします。

また、本年より廃消火器のリサイクルシステムがスタートします。将来、消火器を廃棄するときの費用を、購入時に前払いをしていただくこととなります。その証として、新品消火器には、リサイクルシールが貼付されてきます。新消火器ご購入時には、ご確認をお願いします。

弊社は、『お客様へのフォローアップの充実』の方針のもと、最新の消防法のご提供、防火・防災管理のご相談・お手伝い、確実・安心な各種消防点検・工事、などを通じお客様の消防業務のフォローアップを充実させていきます。本年もよろしくお願いたします。

2010年1月

初田防災設備株式会社

代表取締役 中前秀夫



「夜明け」